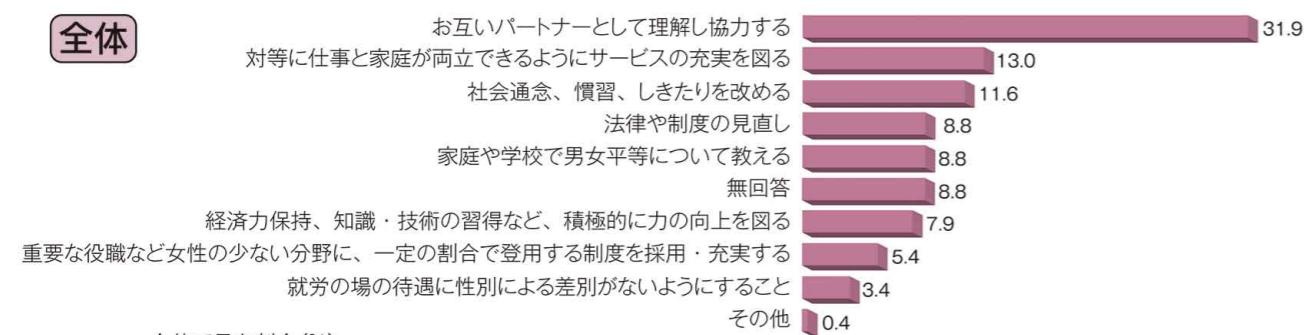


12. 今後、男性も女性も共に社会のあらゆる分野にバランスよく積極的に参加していくためには、どのようなことが特に必要だと思いますか？

全体



男女のバランスよい社会参加に必要なことは「お互いのパートナーとして理解し協力する」が31.9%で、「対等に仕事と家庭が両立できるようにサービスの充実を図る」が13.0%、次に「社会通念、慣習、しきたりを改める」が11.6%という順番になりました。

13. 男女共同参画社会を実現するために、寄居町ではどのようなことに力を入れたらいいと思いますか？（最大3つまで選択できる複数回答）

全体



全体では「介護を必要とする人のいる家庭への介護支援」が39.8%、「家庭・学校・社会教育における男女平等教育の推進」が33.4%、「男性に対する家事・子育て・介護への参加促進」が26.4%という結果になりました。

年齢が若い人は「家庭・学校・社会教育における男女平等教育の推進」と「男性に対する家事・子育て・介護への参加促進」の割合が高く、年齢が上がると「介護を必要とする人のいる家庭への介護支援」の割合が高くなっています。

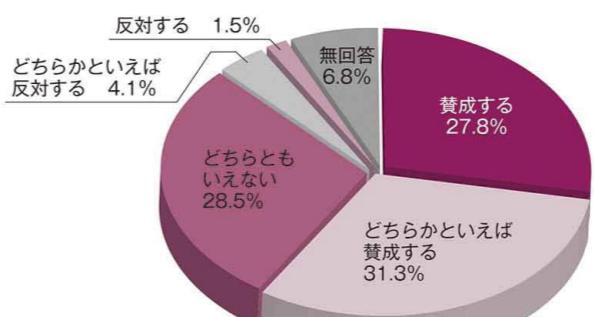
男女共同参画に関する町民意識調査について概要をお知らせしました。大勢の皆さんにご協力をいただき、ありがとうございました。

町では、男女共同参画社会の実現のため、男女が社会の対等な構成員としてあらゆる分野の活動に参加する機会の確保や、男女が共に責任を担うべき社会となるための意識啓発などに取り組んでいます。他にも、家庭・学校・社会教育の男女平等教育の推進、男性の家事・子育て・介護への参加促進や介護支援、子育て支援、DV支援等の施策を引き続き展開していくので、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ／人権推進課（☎581・2121 内線 411）へ。

9. 「男女の不平等を是正するため、女性があまり進出していない分野で一時的に女性の優先権を設けるなどして、男女の実質的な機会の均等を確保するべきである」（＝ポジティブアクション）という考え方があります。この考え方についてどのように思いますか？

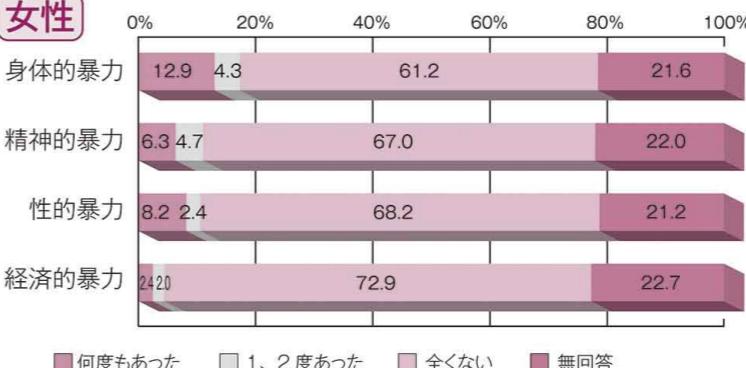
全体



全体で見ると「賛成する」、「どちらかといえば賛成する」の賛成派は59.1%、「どちらともいえない」が28.5%で、「どちらかといえば反対する」、「反対する」の反対派は5.6%となりました。

10. あなたはこれまでに、あなたの配偶者・パートナーから次のような行為をされたことがありますか？

女性



■ 何度もあった ■ 1、2度あった ■ 全くない ■ 無回答

ドメスティック・バイオレンス（D V）とは、配偶者や恋人など親密な関係にある男女が相手に対して振るう暴力のことをいいます。『配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律』では、暴力は身体的暴力*1のみならず、精神的*2・性的*3・経済的暴力*4も含まれます。

女性が経験したものとしては、身体的暴力が17.2%、精神的暴力が11.0%、性的暴力が10.6%、経済的暴力が4.4%という結果が出ました。

*1 身体的暴力…殴る、蹴る、物を投げつける、突き飛ばす、刃物を振りかざすなど

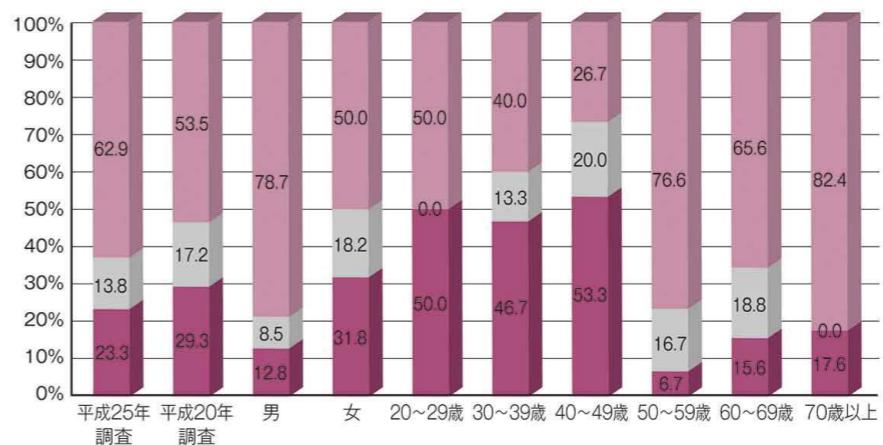
*2 精神的暴力…「誰のおかげで生活できるんだ！」、「役立たず！」などの暴言、交友関係や毎日の行動を細かく監視、何を言っても無視するなど

*3 性的暴力…望まない性行為の強要、避妊に協力しないなど

*4 経済的暴力…必要な生活費を渡さない、仕事を無理やり辞めさせて経済的に弱い立場に立たせるなど

11. 10でDVを受けたと答えた方に聞きます。あなたは、その受けた行為について誰かに打ち明けたり、相談したりしましたか？

DV相談状況



女性の被害者で「相談した」が31.8%に対し、「相談できなかった」、「相談しようと思わなかった」の合計は68.2%という結果が出ており、DVの被害者のほとんどが暴力を受けたときに相談していないという実態がわかりました。

■ 相談した
■ 相談できなかった
■ 相談しようと思わなかった